

令和2年 第13回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月4日(金)
10時00分から10時43分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2会議室
- 3 出席者 (4名)
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 登 藤 和 哉 |
| 教育委員 | 大 塚 保 男 |
| 教育委員 | 木 村 江 里 |
| 教育委員 | 粥 川 一 芳 |
- 4 出席職員 (15名)
- | | |
|----------|---------|
| 教育部長 | 山 田 一 志 |
| 教育委員会部次長 | 石 川 誠 |
| 指導主幹 | 住 吉 幹 城 |
| 指導参事 | 根 本 涉 |
| 学務課長 | 宮 本 栄 一 |
| 学務課主査 | 佐 藤 亮 |
| 学務課主査 | 大 山 晋 作 |
| 学校教育課長 | 入 倉 伸 顕 |
| 学校教育課主幹 | 池 田 卓 也 |
| 学校教育課主査 | 高 津 寛 人 |
| 生涯学習課主査 | 恒 川 敦 史 |
| 中央公民館長 | 内 山 宏 |
| 西公民館長 | 田 村 康 行 |
| 東公民館長 | 福 原 義 人 |
| 図書館長 | 新 堀 光 行 |
- 5 議事日程
- 議案第1号 別海町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 令和2年度教育費予算の補正について

－【開 会】－

教育長
(登藤和哉君)

皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年第13回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名でございます。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会に当たりまして、私のほうから一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様大変お疲れ様でございます。

各学校もですね、夏休みが終わり、2学期がスタートしているところでございます。一昨年の夏休みから町内の各学校では、学校閉庁日というものを設けております。国や道で進められている、学校における働き方改革の取組みの1つでございますが、今回はこのコロナ禍の中で、夏休みが8月8日から17日までと非常に短い間でございましたが、主に8月12、13、14、この3日間を学校閉庁日といたしております。学校の予定や地域行事のために、若干日にちが変わった学校もあります。

学校閉庁日につきましては、基本的に教職員は出勤しない日で、部活動等も行わないようになっております。

こののち、冬休みも6日間程度の学校閉庁日を設け、1年間で9日以上以上の学校閉庁日を設定していく予定でございます。

また、2学期はコロナ禍の中で自粛をしておりました学校行事が、それぞれ工夫した形で実施されることとなります。

体育的行事につきましては、ほとんどが平日に行われ、なかなか見ることができませんが、子供たちが活躍できるシーンが担保され、ほっとしているところであります。更に学芸的行事についても、各学校で10月以降に予定していると聞いております。どちらも時間の許す限り、見に行きたいと考えております。

それでは本日の日程に入ります。よろしく申し上げます。

－【前回会議録の承認】－

はじめに、日程第2前回会議録の承認に入ります。

教育長
(登藤和哉君)

令和2年第13回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様にも事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いいたします。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

ありがとうございます。
それでは、第12回の会議録については、承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(登藤和哉君)

次に、日程第3報告に入ります。
8月25日に開催いたしました、第12回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、8月25日に開催されました第12回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業について、お配りの資料により報告をいたします。

8月25日、野付学校区学校運営協議会が野付中学校で開催され、教育長のほか職員も参加をしております。

翌26日、第2回別海町立幼稚園長会議が開催されております。

28日、学校給食センター運営委員会が開催されております。

8月31日、令和元年度別海町一般会計各特別会計歳入歳出決算及び令和元年度財政健全化経営健全化意見書の提出がありました。

同じく31日、根室管内市長教育委員会連合会定期総会及び教育委員研修会が知床未来中学校で開催され、教育長のほか、教育委員の皆様が参加しております。

月が替わりまして、9月2日、第1回西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会が開催されました。

翌3日、玉井宏氏農民文学賞受賞伝達式が道文学館で行われ教育長が出席をしております。

そして、本日第13回教育委員会議の開催となっております。

以上です。

－【議 事】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは次に、日程第4議事に入ります。
議案第1号別海町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課主幹
(池田卓也君)

それでは、議案第1号別海町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について、説明いたします。

議案書1頁をお開き願います。

本条例につきましては、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、認定こども園の保育園3園と公立幼稚園の中西別幼稚園、上西春別幼稚園、野付幼稚園の3園を設置することとしており、名称、位置、定員を定めています。

本条例の定員については、設置申請時の利用定員数を規定しており、近年の児童数減少に伴い、設定する定員と利用児童数に乖離が生じていることから、今後の利用見込み児童数を勘案し、定員の見直しを行うものです。

また、昨年度策定した「別海町子ども子育て支援事業計画」におきましても、将来の人口を推計するとともに、教育・保育の利用状況や利用希望把握ニーズ調査の結果を踏まえ、認定区分ごとに利用見込児童数等を設定しております。

各施設における利用定員は、少子化の急速な進展により、町内各施設の利用実績は、別海市街地区を除き、利用定員を大きく下回る状況にあり、現状と乖離が生じていることから、支援計画策定において、町内各施設の利用定員の見直しを図ったところです。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、主な改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明しますので、議案資料1頁をお開き願います。

議案資料1頁の新旧対照表ですが、右側が改正前、左側が改正後となっております。

改正内容につきましては、左側の改正後の欄にて説明をさせていただきます。

表の左側、(名称、位置及び定員)第2条こども園の名称、位置及び定員は、次のとおりとする。

(1) は保育所型となっております、その下(2)幼稚園型。
認定こども園中西別幼稚園 位置は省略します。定員45名を20名へ。認定こども園上西春別幼稚園 定員70名を50名へ。認定こども園野付幼稚園 定員70名を50名へ、それぞれ定員を変更するものです。

なお、今回別海保育園についても、定員を変更することとしています。

また、本条例は、令和3年4月1日から施行するものです。

以上です。

只今、議案第1号の内容説明が終わりましたので、委員の皆様の御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。

今年度、4月に入園された4園の入園者の数がわかりましたら、後でもいいので教えていただけますか。

現在の利用者の数を報告します。

現在、中西別幼稚園10名、上西春別幼稚園30名、野付幼稚園3

教育長
(登藤和哉君)

教育委員
(木村江里君)
学校教育課主幹
(池田卓也君)

教育長
(登藤和哉君)
教育長
(登藤和哉君)

2名となっております。

別海保育園の数字は、現状把握しておりませんので、申し訳ありません。

そのほか、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、なければ、採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようでございますので、議案第1号については原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号令和2年度教育費予算の補正について、事務局説明をお願いします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、議案書2頁をお開き願います。

議案第2号令和2年度教育予算の補正について、令和2年度教育予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出をするものでございます。

最初に、私から、教育委員会全体の補正概要について説明を申し上げます。

それでは、補正予算書1頁をお開き願います。

まず、歳入です。

主に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うもので、その対策事業補助金の増及び影響による事業中止に伴う地域づくり交付金と、スポーツ振興助成金の減、また生涯学習センター図書コーナー蔵書整備として受けた補助金の増を合わせまして、頁の最下段に記載のとおり、教育委員会歳入合計で、12,972千円の増額となっております。

次に、歳出です。予算書2頁をご覧ください。

歳出全般にわたり、歳入と同様、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う補正となっております。減額の理由はすべてが新型コロナウイルスの影響による会議や事業の中止によるものです。

また、増額となっているのは、新型コロナウイルス感染対策による学校等の蛇口の交換工事の実施や、学校で使用するアルコール消毒液等の購入経費、学びの保証のための図書購入予算の増額となります。

5頁の最下段に記載のとおり、教育委員会歳出合計で、38,103千円の増となっております。なお、増額する予算のほとんどが、新型コロナ対策の地方臨時交付金の財源が充当されることとなります。

引き続き、各課からの内容について詳細に説明をさせます。

学務課主査
(大山晋作君)

学務課施設担当分の補正予算について説明させていただきます。
補正予算資料の2頁をご覧ください。

今回の施設担当分の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金を財源として充てることとしていることから、総務費として予算要求しているところです。

2頁の中段から上段になります。説明いたします。歳出です。

2款、1項、17目、新型コロナウイルス感染症対策事業、小学校等改修事業 施設・設備等工事請負費、5,500千円の増、中学校校舎等改修事業 施設・設備等工事請負費、3,370千円の増、幼稚園園舎等改修事業 施設・設備等工事請負費、800千円の増は、新型コロナウイルスの感染対策として、手洗い場などの水道蛇口を手で捻って開閉するタイプから、手首や肘で開閉できるバータイプの蛇口に交換を行うことによる増となります。

少し戻りまして、小学校校舎等改修事業、改修等工事請負費、7,502千円の増につきましては、上風連小学校の体育館については、気密性が高く夏場には結露が発生するなど、窓の開閉だけでは換気量が不足している状況であったことから、新型コロナウイルス対策として換気性能を向上させることと併せて、換気設備を設置し結露の解消を図ることを目的として工事を実施することによる増になります。

次に、2款、1項、17目、新型コロナウイルス感染症対策事業、小学校ブログリニューアル事業 委託料の、1,678千円の増、中学校ブログリニューアル事業 委託料の、1,678千円の増、幼稚園ブログリニューアル事業 委託料の、630千円の増です。

現在、各小・中学校、幼稚園で利用している学校ブログにつきましては、利用開始から年数がかかり経過しており、システム上、スマートフォンやタブレットからの閲覧に対応できていないことや、投稿がパソコンからしかできないなど、利用に不便を生じていたところがあります。

今回、学校ブログのリニューアルを行うことで、スマートフォンからの閲覧や記事の投稿に対応できることや、今後長期の学校の臨時休業等が発生した場合においても、児童生徒や保護者のみが閲覧できるコンテンツを構築することにより、ブログを通じたお便りなどの配布など学校との連絡調整ができる機能を整備するとともに、セキュリティ強化などを図ることとしております。

以上、施設担当分の補正予算の説明とさせていただきます。

学務課主査

続きまして、学務課総務担当分の補正予算について説明いたします。

(佐藤亮君)

補正予算書の2頁下段になります。

10款、1項、1目、教育委員経費の旅費、335千円の減は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種総会等の日程変更、開催中止等による費用弁償の減額です。

次に教育委員経費の交際費、8千円の減は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う総会等の開催中止による参加費の減額です。

次に2目、事務局経費の旅費、369千円の減は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種総会等の開催中止による減額です。

2項、2目、小学校教師用指導書等購入事業の需用費、829千円の増は、小学校教科書改訂に伴い購入する指導書及び教師用の教科書について、令和2年度購入分の価格及び数量の確定により予算が不足したため増額するものです。

4項、1目、中西別幼稚園運営経費の旅費、15千円の減は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う幼稚園研究会総会の開催中止による減額です。

3頁をお開きください。

上西春別幼稚園運営経費の旅費15千円の減、そして、その下、野付幼稚園運営経費の旅費15千円の減は、中西別幼稚園運営経費と同じく幼稚園研究会総会の開催中止による減額となっております。

以上、合計21,230千円の増額補正となります。

学務課分の説明は以上です。

それでは、学校教育課要求分について説明いたします。

1頁にお戻りください。

歳入です。16款2項1目 総務管理費補助金については、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策経費を対象とした「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」の追加申請分「教育支援体制整備事業費交付金」に1,449千円、小中学校における感染症対策のためのマスク等購入及び学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る経費を対象とした「学校保健特別対策事業費補助金」に16,723千円、合わせて18,172千円を計上しています。

補助事業の内容につきましては、公立幼稚園を対象とした「教育支援体制整備事業費交付金」の「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」において、国の補正予算に伴い追加募集となったことから、1施設当たりの上限額50万円、3施設合計150万円を追加申請するものですが、1次申請分150万円と合わせてまして300万円のうち、北海道一括購入分を差引く必要があるため、今回の補正額で調整しています。補助率については10/10となっております。

学校教育課主査
(高津寛人君)

次に小中学校を対象とした「学校保健特別対策事業費補助金」については、感染症対策のためのマスク等購入支援事業と学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業があります。

感染症対策のためのマスク等購入支援事業につきましては、各小中学校の保健衛生用品等の整備に必要な経費として、児童生徒1人当たり340円を乗じた446千円が上限額となっており、5月配当予算により購入済の非接触体温計等の経費を充てることとしております。

学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業については、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするための取組みを、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することを目的とした事業であり、補助対象経費は児童生徒数が300人以下の学校が200万円で合わせて15校、300人以上の学校が300万円で1校となっております。

なお、補助率については1/2となっており、残りの1/2については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定しております。

次に歳出です。3頁をご覧ください。中段が学校教育課要求分になります。

2款1項17目 新型コロナウイルス感染症対策事業の小中学校等対策経費です。

需用費6,000千円の増は、各小中学校における2学期以降に必要な消毒液や使い捨て手袋等の経費として3,000千円、各小中学校が希望する感染症対策・学習保障に係る消耗品として3,000千円、合わせて6,000千円を計上しています。

続いて、備品購入費です。備品購入費のうち器具費15,000千円の増は、各小中学校が希望する感染症対策・学習保障に係る備品購入経費として13,500千円、公立幼稚園の追加申請分として1,500千円、合計15,000千円を計上しております。

備品購入費のうち図書費4,767千円の増は、感染症の第2波、第3波への備えとして、家庭での読書活動による学習保障を行うため、児童生徒1人当たり2冊の図書購入を計画しております。今回の図書購入は、現在、本町で実施している小学校児童及び中学校生徒用図書整備事業に加え、歳入で説明しました「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」の財源を活用し、実施するものです。

続いて、負担金補助及び交付金300千円の増は、各小中学校で実施する教育旅行において感染症対策のため増額となる費用で、北海道の補助金を活用してもなお不足する部分に対して助成するものです。

北海道では、道内外の学校が道内で実施する教育旅行において、新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に取り組むために必要な費用を支援する「教育旅行支援事業」を実施しています。支援内容は「バスの追加借上」と「宿泊部屋数増」に対する2つの支援となっております。

「バス追加借上支援」では、通常1クラスで1台利用する貸切バスを2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係るバス借上料の実費を対象としており、1台1日当たり140,000円を上限額としております。

「宿泊部屋数増への支援」では、1部屋当たりの宿泊人数を減らして実施する場合の部屋数増に伴う増加経費の実費を対象としており、1人1泊当たり3,000円を上限額としております。

本町では、この上限額を超える金額に対して補助することとし、保護者負担の軽減を図るための関係予算を計上するものです。

次に10款1項3目 教育指導経費です。

負担金補助及び交付金115千円の減は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種研究大会等の中止によるものです。

次に10款6項3目 健康管理事業経費です。

報酬480千円の増は、各小中学校及び幼稚園の健康診断において、新型コロナウイルス感染症対策を実施することで、従来よりも時間を要するため、実施日数の増加に伴い増額するものです。

以上で、学校教育課分の内容説明を終わります。

続きまして、生涯学習課分に移らせていただきます。

歳入にかかわる補正内容として、まず1頁目4段目をご覧ください。

10款、2項、1目、地域づくり創生交付金について、140万円の減額をするものです。本交付金は、別海高等学校酪農経営課農業特別専攻科生徒が参加する別海町酪農後継者を育てる会が実施します、海外派遣研修事業に関して、北海道からの交付金の充当を予定していたものですが、本年度はコロナ禍による出入国の制限、あるいは感染拡大防止の観点から事業を実施しない旨、連絡がありましたことから、すべての額を減額することとなっております。

引き続き、生涯学習課社会体育担当分の歳入についてご説明いたします。

資料の1頁の中段になります。

21款、諸収入、5項、1目スポーツ振興藤助成金400万円の現につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今年度開催予定であった別海町パイロットマラソンが中止になったことに伴い、

生涯学習課主査
(上杉大洋君)

生涯学習課主査
(恒川敦史君)

減額するものであります。なお、本助成金につきましては、スポーツくじの売上金や、国からの出資金を財源とした助成金となっており、都道府県が行うスポーツ大会等について精算払いで助成されるものであります。

これで、生涯学習課の歳入についての説明を終わりますが、合計につきましては540万円の減となります。

次に、生涯学習課の歳出になります。

私のほうからは、同じく社会体育について説明をさせていただきます。

補正予算所3頁の下から4段目になります。

2款、総務費、1項、17目、新型コロナウイルス感染症対策事業工事請負費109万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各社会体育施設及び総合スポーツセンター施設の合計81か所の水道蛇口を回転式ハンドルから、手や肘の甲で扱い、感染リスクの軽減が期待できるレバー式に交換し、感染症対策を強化を図ることを目的とし、増額するものであります。

続きまして、4頁中段になります。

10款、教育費、1項、5目、パイロットマラソン事業負担金補助及び交付金550万円の減額につきましては、こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今年度10月に開催予定であった第42回パイロットマラソンが中止になったことに伴い、減額するものであります。

生涯学習課社会体育担当については以上となります。

続きまして、生涯学習担当分についてご説明させていただきます。

まず、3頁、下から6段目になります。

2款、1項、16目、諸費として予算計上しております、別海高等学校支援事業のうち、海外派遣費補助事業ですが、先ほど歳入の中にて説明しました地域づくり総合交付金の充当先となる事業でありましたが、本年度は実施しないことが決定しましたことから、全額を棄権するものであります。

次に、3頁下から2段目をご覧ください。

10款、5項、16目、青少年芸術劇場開催事業です。

鑑賞環境において、新型コロナウイルス感染症に対する学校の新しい生活様式に対応することが難しいこと、また出演者の多くが東京在住あるいは東京発着の航空機を利用するということを想定したうえで、町内各小中学校を巡回する本公演については、新型コロナ感染拡大防止の観点から、今年度は事業を中止としましたことから、全額補

正減とするものであります。

続いて、4頁1段目からになります。

10款、5項、16目、友好都市少年少女ふれあいの翼事業です。本年度は、本町に枚方市中学生在が来町する受け入れの年度でありましたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から、事業を中止としましたことから、全額を補正減とするものであります。なお、次年度以降の取り組みですが、現在継続して取り組むことを枚方市と申し合わせており、次年度実施する場合には引き続き別海町が受け入れということで進めたいというふうに考えております。

生涯学習課分の歳出補正額の総額は9,807千円の減となっております。以上です。

中央公民館長
(内山宏君)

中央公民館補正予算歳入の説明をいたします。

補正予算書1頁下段になります。

18款、1項、99目、教育費寄付金、生涯学習振興基金寄付金20万円の増については、生涯学習センター建設等に係る特定寄付として図書コーナー蔵書整備用に受けるもので、1社からの20万円であります。

以上で、中央公民館補正予算資料の説明を終わります。

西公民館長
(田村康行君)

それでは、西公民館分館の補正予算について説明いたします。

当館に係る補正につきましては歳出のみとなり、いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う事業中止による減額となっております。

それでは、補正資料4頁目の下段のほうをご覧ください。

10款、5項、3目、西公民館各学級講座事業経費の減額につきましては、いずれも西春別及び上春別寿大学の事業の中止を伴う件となっており、旅費59千円の減につきましては修学旅行の中止、需用費13千円の減については、開校式の中止に伴う減額となっております。

続いて、10款、5項、7目、西公民館運営経費、報償費4万円の減、需用費2万円の減につきましては、いずれも子供祭りの中止に伴うものとなっております、委託料77千円の減につきましては、人形劇の中止に伴うものとなっております。

補正額合計が、209千円と減となっております。

東公民館長
(福原義人君)

続きまして、東公民館所管分の内容説明をいたします。

補正予算書5頁をお開きください。

10款、5項、6目、東公民館費、東公民館運営経費で、10節需用費及び11節役務費、並びに12節委託料を合わせまして、263千円の減額要求となっております。

本案につきましては、例年5月6月に開催しております、尾岱沼地区子供祭り及び東公民館祭りが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業を中止したことにより、関連予算の減額要求となっております。

以上で、東公民館所管分の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

只今、議案第2号の内容説明が終わりましたので、皆様方からの御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、なければ、採決をさせていただきます。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第2号につきましては原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは議事についてはすべて終了でいたしました。次に、日程第5その他に入ります。

事務局何かありませんでしょうか。

教育部長
(山田一志君)

私のほうから1点、ご報告をさせていただきます。

旧給食センター取り壊し工事実施中に、煙突、断熱材の使用が確認されました経緯と対応について報告申し上げます。

旧給食センター取り壊し工事は、6月に入札を行い、7月3日から10月5日までの法規で実施されておりますが、8月21日に解体工事受注者から、煙突使用が素焼き土管とは内容が違うと、いわゆる設計書の中では素焼き土管となっていたけれども、いざ解体工事で倒してみたところ、素焼き土管ではなかったという報告を受け、建築担当職員が確認したところ、断熱材が使用されていることを確認しました。

その日のうちに、断熱材のアスベスト概要の有無について判断が出来ないことから、煙突をビニールシートで覆い、飛散防止策を報じたうえで、分析機関に調査を依頼しました。

8月27日に、分析結果が届きまして、アスベスト概要断熱材であることが判明したところです。

旧給食センターは、昭和44年に建設されたのち、昭和61年に機械室が増築され、その際に煙突の建て替えが行われております。本来であれば、平成28年の煙突用断熱材使用施設調査実施時に、対処されるべきではありましたが、厚生労働省から示されましたアスベスト

使用実態調査用法に基づく、設計図書等における確認では、その建築物等に使用されている建材が、調査対象建材に該当するか否かについて、判断する過程で旧給食センターの煙突の使用処理が素焼き土管と記述されていたため、調査の対象とならなかったこと、これが原因です。

また、煙突の使用が、素焼き土管から最終的に断熱材というふうに変更された理由や竣工図、出来上がった使用の修正が実態に合ったのに修正されなかった経緯等につきましては、当時の担当者も退職をしておりますので、詳細を確認することはできません。

なお、今後の対応につきましては、煙突断熱材はレベル2に該当するため、現状では大きな損傷や劣化による飛散の恐れがないことが確認できていることから、作業中の飛散防止策を講じ、専門業者による除去工事を追加して周辺への防止策を徹底したうえで、現在取り掛かっております取り壊し工事の中で、撤去処理を行っていきたいと考えているところであります。

以上で報告を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

只今、情報提供という形でありましたが、せっかくの機会でございます、委員の皆様方からご質問や確認したい点がありましたらお受けしたいと思います。何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

そのほか事務局から何かありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

委員の皆様方から何か確認する点等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました案件についてはすべて終了いたしました。

これをもちまして、第13回教育委員会議を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でございました。

—【閉 会】—